

八戸市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 18年度の人件費率
19年度	245,128人	83,908,033千円	2,434,272千円	12,121,117千円	14.4%	15.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

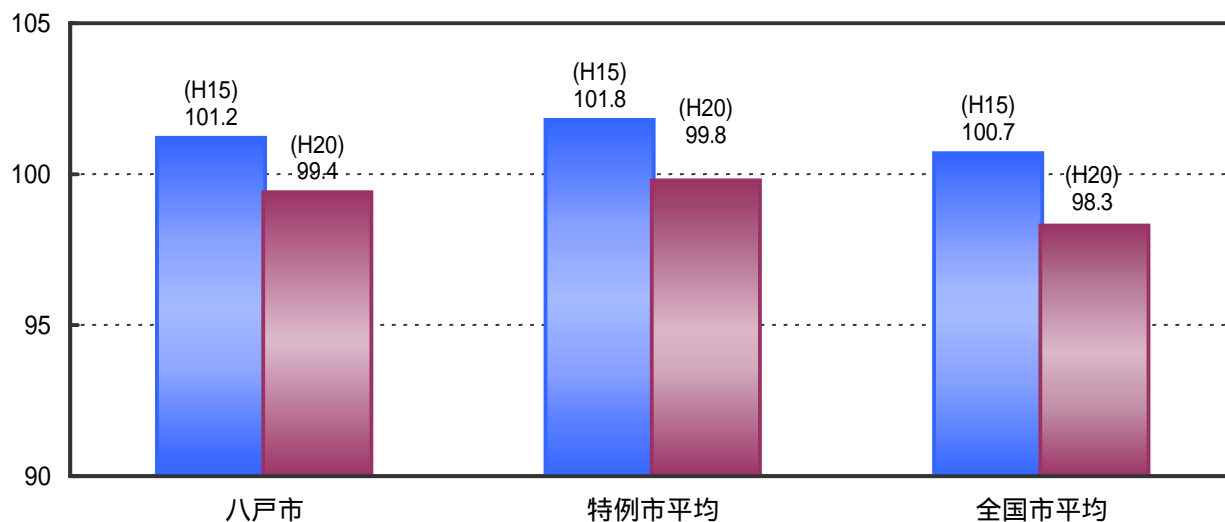
区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
19年度	1,280人	5,074,127千円	806,384千円	2,011,203千円	7,891,714千円	6,165千円	6,955千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 特例市平均とは、全国特例市(43団体)のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

八戸市は人事委員会を設置してないため、省略します。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八戸市	40.7 歳	319,600 円	377,143 円	348,429 円
青森県	44.4 歳	350,300 円	420,914 円	386,108 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
特例市平均	43.7 歳	348,824 円	442,058 円	405,649 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
八戸市	52.2	234人	374,000	403,016	397,834	-	-	-	-
うち清掃職員	52.4	57人	373,200	404,071	396,901	(*1)	43.6	299,700	1.3
うち学校給食員	52.3	66人	374,900	397,462	394,572	調理師	44.8	198,500	2.0
うち守衛	39.5	5人	297,300	352,020	325,586	守衛	50.6	191,600	1.8
うち用務員	54.1	59人	387,500	412,779	411,701	用務員	53.9	225,900	1.8
うち自動車運転手	51.1	19人	365,600	412,184	395,277	(*2)	51.9	195,200	2.1
うちその他	50.8	28人	364,400	396,042	393,110	-	-	-	-
青森県	46.7	552人	315,700	361,011	341,241	-	-	-	-
国	48.9	4,784人	284,679	-	320,623	-	-	-	-
特例市平均	46.1	260人	326,007	391,144	366,645	-	-	-	-

*1…廃棄物処理業従業員

*2…自家用乗用自動車運転手

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
八戸市	6,691,992	-	-
うち清掃職員	6,721,552	4,170,000	1.61
うち学校給食員	6,616,244	2,681,600	2.47
うち守衛	5,576,140	2,529,900	2.20
うち用務員	6,864,348	3,227,400	2.13
うち自動車運転手	6,790,408	2,570,000	2.64

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17年～平成19年の3ヶ年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八戸市	56.9 歳	454,500 円	471,700 円
国	-	-	-
特例市平均	42.9 歳	350,642 円	408,478 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分		八戸市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	132,888 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,576 円	309,638 円	386,500 円
	高校卒	215,122 円	273,100 円	312,100 円
技能労務職	高校卒		270,540 円	303,400 円

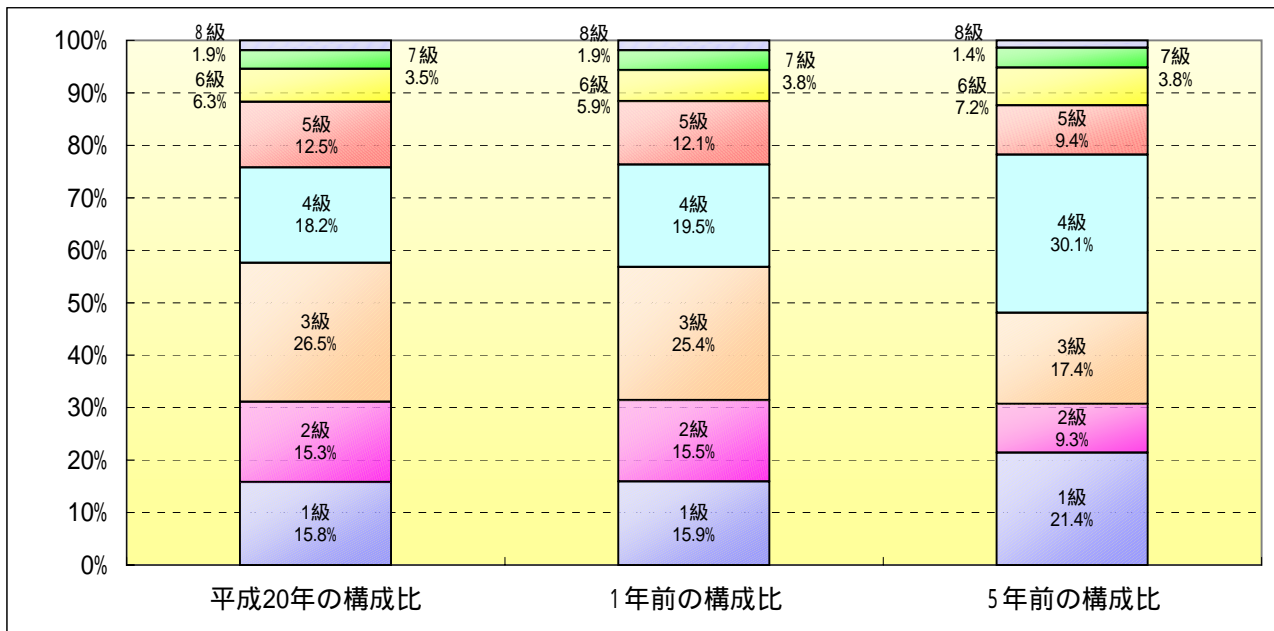
技能労務職の経験年数10年は該当者がありません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	18人	1.9%
7級	次長	34人	3.5%
6級	課長	60人	6.3%
5級	副参事	120人	12.5%
4級	主幹	174人	18.2%
3級	主査	253人	26.5%
2級	主事	146人	15.3%
1級	主事	151人	15.8%

(注) 1 八戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級が統合されました。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務評定を実施しています。(内容の詳細については、「八戸市職員の勤務評定制度に関する規則」を参照)
 現在、勤務成績の評定を実施しているところですが、能力・業績に基づく「人事評価制度」について導入の検討を進めています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

現在の勤務評定制度に基づき、「普通」よりも劣っているものに反映しています。なお、「普通」より優れているものについては、人事評価制度の導入より適切な評価が可能になれば、実施していく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八 戸 市		青 森 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,642 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,714 千円		-	
(19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務実績の評価の実施状況

毎年1月1日を評価日として全職員に対して勤務評価を実施しています。(内容の詳細については、「八戸市職員の勤務評価制度に関する規則」を参照)
現在、勤務実績の評価を実施しているところですが、能力・業績に基づく「人事評価制度」について導入の検討を進めています。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

現在の勤務評価制度では、勤務実績等を適切に反映させることが困難な状況であることから、成績率に差を設けず一律の支給となっています。なお、人事評価制度の導入により適切な評価が可能になれば、実施していく予定です。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

八 戸 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額		25,250 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		3,433 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		858,024 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東 京	16 %	2 人	16 %
医 師	13 %	2 人	13 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数
東 京	18 %	2 人
医 師	15 %	2 人

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		36,052	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		106,661	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		23.4	%
手当の種類(手当数)		13	種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症業務手当	医師	感染症患者又は疑いのある患者の診療業務	日額(*1) 500円
	従事した職員	感染症患者等の救護、感染症の病原体の付着物若しくは付着の疑いのある物の処理又は感染症の病原体を保有する疑いのある家畜の防疫業務	日額(*1) 260円
行旅死亡人取扱手当	従事した職員	行旅死亡人の収容業務	回 2,900円
清掃業務手当	清掃事務所の職員	廃棄物の収集、運搬又は処分業務	日額 380円
	下水道施設課の職員	下水道におけるごみの撤去並びに補修のために下水道管内に入って行う調査・作業 下水道処理施設において、機器等の点検・復旧作業のために直接汚水・汚泥に触れる作業	
	清掃事務所の職員	動物の死体収集又は運搬の業務	件 180円
滞納整理等業務手当	財政部収納課の職員	外勤して行う滞納者への市税の説明及び納付交渉等の滞納整理業務若しくは差押え等の業務	日額 260円
	財政部住民税課、財政部資産税課、市民生活部国保年金課、南郷区役所市民生活課の職員のうち主として右の業務に従事する職員	市税の賦課等に関する業務	月額 2,000円
	住民税課、資産税課、南郷区役所市民生活課の職員(前号に掲げる職員を除く。)	同上	日額 240円
	下水道業務課、建築住宅課、介護保険課、子ども家庭課、国保年金課の職員	外勤による下水道使用料、下水道受益者負担金、市営住宅使用料、介護保険料、保育所入所料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付の説明・相談・交渉等の滞納整理業務	日額 260円
福祉業務手当	生活福祉課の職員	外勤による生活保護を受けようとする者又は保護を受けている者の調査若しくは生活指導の業務	日額 310円
	高齢福祉課、障害福祉課、区役所健康福祉課の職員	外勤による困難な事情を抱えた高齢者・障害者等で、必要とされる支援を受けようとする者の調査又は当該支援を必要とした者に対して決定された支援内容に対し直接従事する業務	日額 180円
	保育所の職員	入所者の監護業務(保育士) 上記以外の者が入所者の監護に直接従事する業務(保育士以外)	月額 3,600円 日額 180円
市場監督監視業務手当	中央卸売市場の職員	中央卸売市場で市場取引の監督、指導又は取締業務	月額 1,700円
	水産振興課の職員	魚市場における監視業務	月額 1,100円
教務手当	看護師養成所に勤務する職員	授業の業務	月額 2,900円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特別技術者手当	電気主任技術者等	電気主任技術者、一般廃棄物処理施設の技術管理者、建築物環境衛生管理技術者、特定高圧ガス取扱主任者、特定化学物質作業主任者、放射線取扱主任者、特定毒物研究者が行う業務	月額 2,600 円	
	建築主事	建築主事が行う業務	月額 5,200 円	
診療手当	診療所に勤務する医師	診療業務	医大卒業後の経験年数1年未満	月額 218,000 円
			医大卒業後の経験年数1年以上2年未満	月額 220,000 円
			以下経験年数1年毎に、2,000円加算	
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉又は区画整理事業における換地交渉	日額 260 円	
有害有毒物取扱手当	右記の業務に従事した職員	ばい煙、臭気及び水質の検査、測定	日額 350 円	
		農薬散布作業	日額 250 円	
		毒物等を使用する土壌分析又は水質分析(特別技術者手当を受ける者を除く)	日額 100 円	
能率手当	診療所に勤務する医師	診療所に勤務し、一定額以上の診療収入額があったとき	1月あたり上限730,000円 (診療収入額 - 300万円) × 20/100	
道路上作業手当	南郷区役所建設課及び道路維持課の職員	除雪作業	日額 270 円	
		特殊自動車等(グレーダー、ブルドーザー、道路清掃車、農業用トラクター、又はグレーダー若しくはブルドーザーと共同して作業するダンプカー)の運転作業	日額(*2) 270 円	
		修路作業	日額(*2) 270 円	
		排水路等の汚泥処理作業	日額(*2) 270 円	

*1…3時間未満は支給なし

*2…3時間未満は支給なし、3～5時間未満従事した場合は2分の1を支給)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (19 年度決算)	366,933 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (19 年度決算)	254 千円
支給実績 (18 年度決算)	387,124 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (18 年度決算)	262 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		同	170,992 千円	242,542 円	
	配偶者	13,000 円				
	配偶者 1人目 以外	配偶者なし				11,000 円
		配偶者あり				6,500 円
	2人目以降					6,500 円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に 加算となる額 (1人につき)		5,000 円				
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自ら所有する住宅に居住している職員に支給されます。		異	109,920 千円	129,165 円	
	持家	3,000 円				
	借家・借間(限度額)					27,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合に支給されます。		同	72,852 千円	66,410 円	
	交通機関利用者 (限度額)	55,000 円				
	交通用具利用者					2,000円～ 24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給しています。 22年3月までは、5%から7%減額支給。 ()は減額前の額です。		同	80,095 千円	690,473 円	
	科長	92,100 円 (97,000 円)				
	部長級	71,600 円 (77,000 円)				
	次長級	59,500 円 (64,000 円)				
	課長級	51,100 円 (55,000 円)				

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給されます。	異	勤務1時間当たりの単価の算出方法が異なる。	4,700 千円	130,532 円	
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日に、本来の勤務に従事しないで庁舎、備品、書類等の保全その他必要な事務に従事した場合において、その勤務回数に応じて支給されます。	異	医師の手当のみ国より高額に設定	0 千円	0 円	
	医師又は歯科医師					25,000 円
	医療技術職員等					5,300 円
	その他の職員					4,200 円
寒冷地手当	寒冷地手当は、国において寒冷地手当の支給地域を定めており青森県内は5級地としております。(毎年11月から翌年3月まで支給されます。)	同		94,151 千円	65,702 円	
	世帯主 扶養親族1～2人以上					17,800 円
	世帯主 扶養親族なし					10,200 円
	その他の職員					7,360 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 区 町 村 長	1,021,000 円	(参考)類似団体における最高 / 最低額 1,130,000 円 / 837,300 円	
	副 市 長	(1,135,000 円) 823,000 円 (915,000 円)		
報酬	議 長	671,000 円	813,000 円 / 536,000 円	
	副 議 長	(612,000 円)		
	議 員	(583,000 円) ()		
期末手当	市 区 町 村 長	(19年度支給割合) 3.30 月分		
	副 市 長	(19年度支給割合) 3.30 月分		
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,021,000 円 × 48 月 × 52 / 100	25,484,160 円	任期毎
		823,000 円 × 48 月 × 28 / 100	11,061,120 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

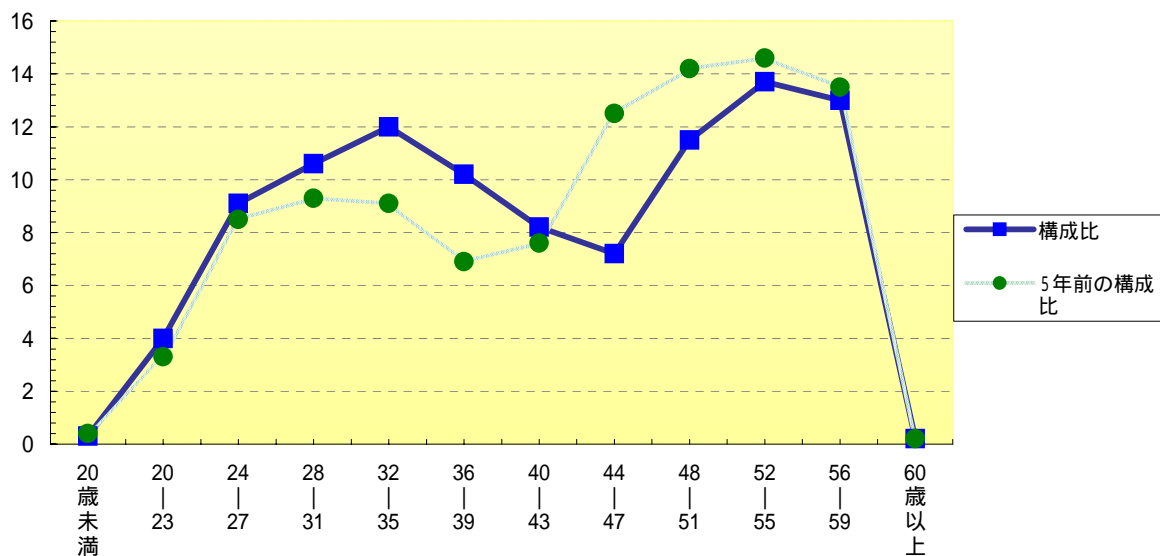
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	15人	15人	0人	-
		総務	268人	292人	24人	国体業務の対応、中心市街地活性化推進事務の移管、文化振興・スポーツ振興業務の移管に伴う増
		税務	91人	97人	6人	固定資産課税業務の増
		民生	180人	149人	31人	浜須賀保育所の民営化に伴う減、うみねこ学園及びいちい寮の民間移譲に伴う減
		衛生	146人	146人	0人	-
		労働	4人	4人	0人	-
		農林水産	60人	57人	3人	南郷区の農村整備事務の本庁移管に伴う減
		商工	42人	40人	2人	新エネルギー実証実験の終了に伴う体制縮小
		土木	204人	194人	10人	南郷区の建設事務の本庁移管に伴う減、市営住宅への指定管理者制度導入に伴う減
		計	1,010人	994人	16人	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.55人 (特例市平均の人口1万人当たり職員数 45.7人)
	教育部門	270人	252人	18人	福祉公民館への指定管理者制度導入に伴う減、文化振興・スポーツ振興業務の市長事務部局移管に伴う減	
小計	1,280人	1,246人	34人	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.83人 (特例市平均の人口1万人当たり職員数 66.22人)		
公営企業等会計部門	病院	612人	623人	11人	救命救急体制の充実に伴う増、看護師の体制強化に伴う増、医療連携室の体制強化に伴う増	
	交通	119人	101人	18人	経営合理化による減	
	水道	0人	0人	0人		
	下水道	77人	75人	2人	新エネルギー実証実験の終了に伴う体制縮小	
	その他	79人	87人	8人	後期高齢者医療の開始に伴う増	
	小計	887人	886人	1人		
合計	2,167人 [2,282]	2,132人 [2,282]	35人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.97人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	86人	193人	225人	256人	217人	175人	154人	245人	293人	277人	5人	2,132人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
2,225人	2,033人	192人	8.6%

(参考)八戸市行政改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	192 (9%) 削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年度	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	1,074人	1,034人	1,010人	994人			80人 ()	
	増減	-	40人	24人	16人				
教育	職員数	271人	272人	270人	252人			19人 ()	
	増減	-	1人	2人	18人				
公営企業等会計	職員数	880人	859人	887人	886人			6人 ()	
	増減	-	21人	28人	1人				
計	職員数	2,225人	2,165人	2,167人	2,132人			93人 (48%)	
	増減	-	60人	2人	35人				

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間で、

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,903,990	千円 27,202	千円 849,842	% 44.63	% 49.83

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費(バス事業) 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 119	千円 441,038	千円 114,675	千円 174,469	千円 730,182	千円 6,135	千円 6,739

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	43.7 歳	308,850 円	511,332 円
市町村平均(バス事業)	46.2 歳	336,872 円	556,013 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
八 戸 市	43.0 歳	65 人	293,838 円	491,069 円	営業用 バス運転者	47.7 歳	234,100 円	2.1
市町村平均	45.6 歳	68 人	324,428 円	545,936 円				

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
八戸市	5,892,828	2,809,700	2.1

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17年～平成19年の3ヶ年平均)

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含んでいます。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八戸市		市町村平均(バス事業)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,466	千円	1,594	千円
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.95 月分	1.45 月分	- 月分	- 月分
(1.55)月分	(0.75)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

八戸市			市町村平均(バス事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(年2%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		25,320 千円	1人当たり平均支給額		21,367 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象職員がないため、省略します。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		3,390 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		42,911 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		66.4 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	運転技師	バス運転(3時間以上の中休時間に対し支給される。)	1時間120円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	57,252 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	481 千円
支給実績(18年度決算)	68,941 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	499 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		同	25,558 千円	287,168 円	
	配偶者 13,000 円					
	配偶者以外	配偶者なし				11,000 円
		配偶者あり				6,500 円
	2人目以降 6,500 円					
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に 加算となる額 (1人につき) 5,000 円						
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自ら所有する住宅に居住している職員に支給されます。		同	7,542 千円	82,879 円	
	持家	3,000 円				
	借家・借間(限度額) 27,000 円					
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合に支給されます。		同	3,758 千円	42,224 円	
	交通機関利用者(限度額)	55,000 円				
	交通用具利用者	2,000円～24,500円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給しています。 22年3月までは、5%から7%減額支給。()は減額前の額です。		同	1,472 千円	736,000 円	
	部長級	71,600 円 (77,000 円)				
	次長級	59,500 円 (64,000 円)				
	課長級	51,100 円 (55,000 円)				
寒冷地手当	寒冷地手当は、国において寒冷地手当の支給地域を定めており青森県内は5級地としております。(毎年11月から翌年3月まで支給されます。)		同	9,298 千円	78,134 円	
	世帯主	扶養親族3人以上				18,040 円
		扶養親族1～2人以上				17,800 円
		扶養親族なし				10,200 円
		その他の職員				7,360 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
156 人	78 人	78 人	50 %

(参考) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	78人(50%) 純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

「6 職員数の状況」中 「(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況」の を参照

(2) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 14,043,902	千円 -866,742	千円 5,949,472	% 42.36	% 41.57

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費(病院事業)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 587	千円 2,496,934	千円 948,557	千円 986,686	千円 4,432,177	千円 7,551	千円 6,947

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

病院事業全体

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	42.1 歳	369,640 円	629,213 円
市町村平均(病院事業)	40.0 歳	332,890 円	574,223 円

医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	43.9 歳	575,930 円	1,277,437 円
市町村平均(病院事業)	43.3 歳	565,450 円	1,314,681 円

看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	41.1 歳	333,975 円	525,328 円
市町村平均(病院事業)	37.3 歳	291,607 円	470,546 円

事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	41.1 歳	342,205 円	569,151 円
市町村平均(病院事業)	44.3 歳	355,301 円	549,136 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八戸市		市町村平均(病院事業)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,665 千円		1,550 千円	
(19年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.95 月分	1.45 月分	- 月分	- 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

八戸市			市町村平均(病院事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		16,937 千円	1人当たり平均支給額		6,678 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		58,836 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		866,280 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医 師	13%	72人	16%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
医 師	15%	18%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		374,955	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		830,928	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		77.0	%	
手当の種類(手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症業務手当	医師	感染症患者又は疑いのある患者の診療業務	日額(*) 500円	
	従事した職員	感染症患者等の救護、感染症の病原体の付着物若しくは付着の疑いのある物の処理又は感染症の病原体を保有する疑いのある家畜の防疫業務	日額(*) 260円	
特別技術者手当	電気主任技術者等	電気主任技術者、特定高圧ガス取扱主任者が行う業務	月額 2,600円	
調剤手当	薬局長	調剤業務	月額 6,000円	
	薬剤師	同上	月額 3,300円	
放射線取扱手当	放射線科の職員	放射線科に勤務する職員でエックス線その他の放射線の照射業務(給料の調整額を受ける者を除く)	月額 4,200円	
	上記以外の医師、診療放射線技師	上記以外で、エックス線その他の放射線の照射業務	日額 290円	
	看護師等	同上	日額 210円	
死体処理等手当	医師、看護師	死体処理業務	件 630円	
	医師、看護師	死体解剖業務	件 1,260円	
特殊病棟勤務手当	看護師等	精神病棟において、精神病患者を救護する業務に従事する職員(給料の調整額を受ける者を除く)	日額(*) 200円	
診療手当	院長	診療業務	月額 350,000円	
	副院長	同上	月額 320,000円	
	医局長	同上	月額 300,000円	
	科長、医長	同上	医大卒業後の経験年数1年未満	月額 218,000円
			医大卒業後の経験年数1年以上2年未満	月額 220,000円
			以下経験年数1年毎に、2,000円加算	
	医師	同上	医大卒業後の経験年数1年未満	月額 156,000円
			医大卒業後の経験年数1年以上2年未満	月額 161,000円
			医大卒業後の経験年数2年以上3年未満	月額 163,000円
			医大卒業後の経験年数3年以上4年未満	月額 165,000円
			医大卒業後の経験年数4年以上5年未満	月額 177,000円
			医大卒業後の経験年数5年以上6年未満	月額 184,000円
			以下経験年数1年毎に、2,000円加算	
	全医師	正規の勤務時間以外の診療業務	2時間につき 2,000円	
	科長以上の職にある医師	離院後に救急患者を診察するために出勤したとき	4時間帯ごと 4,000円	
医長以下の職にある医師	4時間帯ごと 3,000円			
全医師	診療情報提供書等を作成したとき	文書料の20%に相当する額		
主医師(麻酔科の医師を除く)	麻酔業務	1回につき 5,000円		
全医師	分べん業務	1回につき 10,000円		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	看護師等	深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)の看護等の業務(2時間～4時間未満)	勤務 2,900 円
		深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)の看護等の業務(4時間以上)	勤務 3,300 円
救急医療待機手当	医師	救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 平日(午後5時から翌日の午前8時45分まで)	回 2,500 円
		救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 休日等(午前8時45分から翌日の午前8時45分まで)	回 5,000 円
	診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、看護師、准看護師	救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 平日(午後5時から翌日の午前8時45分まで)	回 1,200 円
		救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 休日等(午前8時45分から翌日の午前8時45分まで)	回 2,400 円
洋上救急手当	医師	洋上救急協力協定に基づき、海上での急病人の診療等	回 60,000 円
	看護師等	同上	回 30,000 円
助産師業務手当	看護師(産婦人科病棟で助産師の資格を有した者)	助産業務	月額 3,100 円
理学療法手当	リハビリテーション科の医師、技師、療法士	理学療法業務(給料の調整額を受ける者を除く)	月額 3,000 円

*...3時間未満は支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	159,292 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	361 千円
支給実績(18年度決算)	188,406 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	427 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		同	47,972 千円	224,604 円	
	配偶者 13,000 円					
	配偶者 1人目 以外	配偶者なし				11,000 円
		配偶者あり				6,500 円
	2人目以降 6,500 円					
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に 加算となる額 (1人につき) 5,000 円						
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自ら所有する住宅に居住している職員に支給されます。		同	45,320 千円	168,948 円	
	持家 3,000 円					
	借家・借間(限度額) 27,000 円					
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合に支給されます。		同	24,531 千円	66,156 円	
	交通機関利用者 (限度額)	55,000 円				
	交通用具利用者	2,000円～ 24,500円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給しています。 22年3月までは、5%から7%減額支給。 ()は減額前の額です。		同	81,638 千円	1,004,760 円	
	院長	141,500 円 (149,000 円)				
	副院長	120,600 円 (127,000 円)				
	医局長	99,700 円 (105,000 円)				
	科長	92,100 円 (97,000 円)				
	医長	88,300 円 (93,000 円)				
	医師	63,600 円 (67,000 円)				
	部長級	71,600 円 (77,000 円)				
	次長級	59,500 円 (64,000 円)				
	課長級	51,100 円 (55,000 円)				
寒冷地手当	寒冷地手当は、国において寒冷地手当の支給地域を定めており青森県内は5級地としております。(毎年11月から翌年3月まで支給されます。)		同	34,318 千円	59,270 円	
	世帯主	扶養親族あり				17,800 円
		扶養親族なし				10,200 円
その他の職員		7,360 円				

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純増数	純増率
567 人	602 人	35 人	6.2 %

(参考) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	35人(6.2%) 純増

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

「6 職員数の状況」中 「(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況」の を参照

8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成19年7月6日付け総行給第61号及び総財公第97号総務省自治行政局公務員部長及び総務省大臣官房審議官(公営企業担当)通知「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施」を踏まえ、八戸市の取組方針を次のとおり策定しました。

(1) 現状

職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等の状況及び民間従業員の状況

「2 職員の平均給与月額、初任給等の状況」及び「7 公営企業職員の状況」中「(1) 自動車運送事業」の「職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況」を参照

その他給与に関する取組状況

ア 給料表

給料表については、国の行政職給料表(2)に準じて改定しています。
平成18年度の給与構造改革の実施により、給料水準を平均 1.2%引下げをしました。

イ 昇格・昇給

平成16年度から55歳で昇給の抑制を実施しています。

ウ 諸手当(特殊勤務手当含む)

特殊勤務手当について、16年度、17年度の2年間で、大幅な見直しを行ったところであり、技能労務職を対象としたものは、廃止・統合により、手当数を18から11に削減しました。

エ 業務の見直し、事業方向性

民間委託の推進

学校用務員業務については、平成15年度から退職者を一部不補充としており、順次委託を実施しています。
学校給食業務については、平成17年度から退職者を一部不補充としており、臨時職員の活用を進めています。
市場監視業務については、平成19年度から退職者を不補充としており、順次委託を実施しています。

事務事業の見直し

バス事業については、平成17年度から路線の民間移管等による路線再編を実施しており、バス運転手を他の技能労務職として転任させています。

指定管理者制度等の導入

施設(保育所)については、平成16年度から順次民営化を実施してきました。
施設(八戸公園)については、平成18年度に指定管理者制度を導入しました。

(2) 取組における基本的な考え方

技能労務職員等の給与等については、これまでも見直しを進めてきたが、今後も国家公務員の給与制度を参考にしながら、その制度・運用の適正化を図ります。また、民間委託の推進等を行い、総人件費の抑制を図ります。

(3) 具体的な取組内容

特殊勤務手当について、平成19年度に見直しを行い、平成20年度～21年度にかけて支給方法の変更や支給額の引下げ等を実施します。

(4) その他(民間委託の推進、事務・事業の見直し等)

福祉施設(うみねこ学園・いちい寮)の民間移譲を平成20年度から実施しました。
学校給食業務については、臨時職員の活用を進め、今後、給食センターの委託化等を検討します。